

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価
広い敷地内にコの字型に2ユニットと管理棟を配置し、中庭には畑や木陰にベンチを置いている。中庭への出入りは自由で、畑を見たり収穫を楽しんだりしている。運営に関しては、経営陣とチーフ介護員との運営会議もあり、サービスの向上と一緒に取組む体制がある。 商業地に近く、散歩圏内で買物や外食を楽しむことができ、入居者の意欲、体力保持に役立てるよう努めている。		I 運営理念		
		① 運営理念	4	4
分野 特記事項(※優先順位の高い要改善点について)		II 生活空間作り		
		② 家庭的な生活環境づくり	4	4
		③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	6
I 運営理念 要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)安心、やすらぎをどのように作り出すか、職員みんなで考えた理念が玄関に掲げられている。地域との関係づくりは努力中であり、中高生に実習の場を提供したりしているが、今後は、スタート段階にある運営推進会議などを活用して、一層地域との交流を深められるよう期待したい。		III ケアサービス		
		④ ケアマネジメント	7	6
II 生活空間作り 要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)敷地が広く建物もゆとりのある造りになっていて、プライバシーも守られやすく、かつ開放的な雰囲気がある。私物等で個性的、家庭的な居住環境が一層充実されて、更に居心地のよい居場所になることが期待される。		⑤ 介護の基本の実行	7	7
		⑥ 日常生活行為の支援	8	7
		⑦ 生活支援	2	2
III ケアサービス 基本的なケアサービスはきちんと行われており、記録もされているが、記録はケアに活かすためのものであり、記録に追われてに余裕がなくならないよう、話し合っって記録のあり方を工夫することが望ましい。職員間の相互理解と協力が、ケアの質に直接影響する仕事であり、更に一層意思疎通に努められることを望みたい。		⑧ 医療・健康支援	9	9
		⑨ 地域生活	1	1
		⑩ 家族との交流支援	1	1
IV 運営体制 残業手当があり、研修は出勤扱いで研修費の補助をするなど、待遇面と、経営陣、職員代表が定期的に会議を開き、運営、サービス向上を図っている点で、働きやすい環境づくりを評価したい。介護職は心身共にきつい仕事であり、職員の意欲を維持するため、休憩、その他の面でも一層の改善努力をされるよう期待したい。		IV 運営体制		
		⑪ 内部の運営体制	11	10
		⑫ 情報・相談・苦情	1	1
		⑬ ホームと家族との交流	3	3
		⑭ ホームと地域との交流	4	4

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			①公平と公正、②安全、③清潔で快適で生きがいを追求するなど、ホーム長としての考え方を持って運営に当たっている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			職員みんなで考えたと言う理念が玄関の目に付きやすい場所、スタッフルーム、ロッカー室に明示されているし、入居時には文書で入居者、家族に説明している。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			重要事項説明書等に利用者の権、義務が明示されており、入所時に説明されている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			見学者を積極的に受け入れ、来訪者・地域の人に運営理念の理解を働きかけている。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			道路から庭には自由に入出入りでき、木陰にベンチが置かれ、玄関前には花鉢があり、開放的な雰囲気がある。居間、台所の空間作りもオープンかつ家庭的である。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			明るい色の木材を基調として調度品装飾も気取らない親しみやすい雰囲気をかもし出している。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			調度品は木調で馴染みやすく、リビングから上がれる量の部屋があり、廊下の一角にソファや椅子が置かれている。そういう場所を自由に利用してテレビを見たりしている。
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			各室の入口には色違いののれんがかかり、自分の書いた色紙や書、家族の写真など飾られ、その人らしい雰囲気を感じられる。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			玄関、浴室、トイレなど十分なスペースと手すりなどの配慮があり、バリアフリーのつくりで目の不自由な利用者も安全に動ける造りになっている。
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室ののれん、廊下の装飾など混乱を防ぐ工夫がある。
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			建物の構造上、西日が入る部屋にはすだれをかけ、食事時にはテレビを消すなど、入居者が落ち着けるよう配慮をしている。
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			風通しの良い造りであり、また、冬でも起床前に必ず窓を開放している。床暖房でリビングと廊下は吹き出しと併用。今年の夏からクーラーを入れたが好みで設定温度は高めであったり、消している人も多い。温度調節に配慮している。
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計は見やすい場所にあり、日めくりのカードで日にちの確認をしている。また、畑仕事に関心のある人が多いのを活用し、季節感のある会話を取り入れている。
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			二つの棟の真ん中に畑があり、どこからも庭の様子が見られ、収穫も自由に行うなど畑仕事への関心が高い。また、ボランティアの指導による書道、切り絵、俳句や短歌の書き写しなど趣味活動も行われている。
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居前の実態調査、ケアプラン更新時や毎月の家族への報告時等に本人、家族の意向を聞き、それを基に課題を明確にする努力が見られる。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			月1回のスタッフミーティングでケアプランについて意見交換し、朝と昼の申し送り簿へのサイン、個別のカルテ記入時にもみられるよう介護計画を共有する努力が見られる。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			毎月請求書と同時に個別に近況をしたためた報告書を送り、介護についての希望を求めている。面会時に意見を聞くよう努め、それを、反映させてケアプランを作るようにしている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			毎月のケアカンファレンスで検討し、少なくとも4週間～3ヶ月毎、介護計画の見直しを行っている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。		○		個別の記録、バイタルチェック、食事等の摂取量など丹念に書かれているが、記録のための記録に陥りやすい。介護計画を共有したり、利用者の介護に資するため記録は重要であるが、仕事のバランスを考えることが必要と思われる。	簡潔明瞭で利用しやすく、できるだけ重複を避け、能率的、効果的な記録のあり方を職員達で検討されることが求められる。
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送り簿にサインをして、情報の共有を図っている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			各棟で月1回のスタッフ会議、2か月に1回の全体会議を開催し、ヒヤリハットの事実を伝えたり、運営上の問題解決にあたり、研修を行ったり、意見交換に努めている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22 23	27 28	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			親しみやすく方言で語りかけながらも、人格を傷つけない配慮がうかがえる。入居者の表情が明るく落ち着いて職員とともに台所仕事をしたり、話し合ったりしている様子が見られる。つい大声をあげたくなる場面もあろうが、入居者のさまざまな状況に対応するには時間をかけて信頼関係をつくりながら、入居者から会話を引き出すようお願いしたい。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			農家出身者が多いので、畑仕事は入居者主導で行い、拭き掃除が好きな人は心ゆくまで拭いているなど、得意なこと、したいことを自由に楽しんでいる様子が見られる。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			起床時間、食事を食べるペース、入浴の時間帯などその人の体調やペースを尊重しているのがうかがえる。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			散歩圏内にスーパー、100円ショップ、食堂などがあり、パン屋の訪問販売時の買い物など自分で選べる場面を日常的につくっているのが窺がえる。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			時間をかけて見守る態度が多く見られた。手を貸すよりも見守りながら待つことの方が介護者にとって容易でないこともある。その点、若い職員への一層の教育に配慮されたい。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束を行ったことはないし、日中玄関などに鍵はかけていない。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			敷地内の散歩や畑の収穫など自由に行い、ほとんど同行せずに室内からの見守りでやっている。	
介護の基本の実行 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			湯呑や箸など持参したものを使うようにし、日常使用の食器も家庭で普通に使うようなものを揃えている。	
31	44	○ 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			体調不良の場合の粥食やきざみ食も見た目に変わらない盛り付けをしたり、配膳後に本人の意向を聞いてから刻んだりしている。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。		○		食事の摂取量、水分制限のある人への配慮や記録もされているが、栄養士がいないので、正確なカロリー計算ができず、制限のある入居者に多少の不安がある。	制限の必要な人の摂取量の目安について研究し、食事を作る人に分かりやすく示される工夫となんらかの形で栄養士の指導、助言を受けることをお願いしたい。
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も入居者と同じものを同じテーブルで摂り、和やかに話しながら必要な介助をしている。早食いの人には話しかけながらゆっくり食べてもらう配慮をしている。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄パターンを把握し、トイレに誘導することで失禁を少なくして、リハビリパンツに移行できるようにしたり、水洗音をきかせることで自発的な排泄を促すなど工夫している。 失禁時は不安や羞恥心を持たせないよう、速やかに介助しプライバシーにも配慮している。今後も一層思いやりのある介助の持続を期待したい。	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			一人一人希望の時間帯に入浴できる体制がある。好きな人と一緒に入りたいなどの希望も受け入れ、見守りを主に入浴介助を行っている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			着替え、ひげそりなど声がけし、汚れたものやボタンのかけ違いなど、さりげなく気づかせて楽しくおしやれをする工夫をしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			昼間に体を動かすことに努め、夜眠れない人も眠剤を減らし、ビタミン剤を投与するなど、ふらつかない工夫をしている。	
日常生活行為の支援 8項目中 計			7	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			家族と連絡を密にし、自由に使えるお金を自己管理又は事務所預りで持ち、散歩しながらスーパー、100円ショップなどの買物を楽しんでいる。使用した金銭については、領収書と共に毎月家族に報告している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			畑づくり、書道などの趣味活動、近くの店での買物、外食など、手軽に楽しめる環境があり、殆どの人が参加している。希望を満たすように支援している。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			隣接する内科医院の協力で、相談、往診、腎透析、検診など手軽に行うことができ、歯科医の往診も受けている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院中で退院を促されているケースもあるが、家族と共に病院との話し合いを行い、ホーム復帰を目指している。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			家族と相談し、希望する人は隣接の医院で年1回の健診を受けている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			農家出身の入居者も多く、畑の手入れ、収穫に関心があり、中庭に出ることが多い。近くの100円ショップ等に歩いて出かける機会も多く、散歩が行い易く身体機能維持がよく図られている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルは少ないが、あった時はスタッフが仲に入り、双方の話をよく聞いて、不安を解消するようにしている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食後のうがい、歯みがきなど口腔内の清潔に努めており、又、歯科医師の往診による定期的な検診で、指導が行われている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬の管理、仕分けは看護師が責任をもって行い、間違い無く確実に投薬される仕組みがある。薬の目的、副作用等も職員に理解されるよう明示されている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時のマニュアルがあり、所内研修を行っている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症のマニュアルがあり、インフルエンザの予防接種は利用者、職員全員を対象に行なっている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90		○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			お花見、夏祭り、花菖蒲、あじさい祭り等季節毎行事を行うほか、買い物、散歩を楽しむ雰囲気がある。	
地域生活 1項目中 計				1	0	0		
			4. 入居者と家族との交流支援					
52	94		○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の面会は原則的に自由で、希望する家族には宿泊も可能である。 家族の来訪時に努めて情報交換をし、家族も歓迎されることを喜んでいるのが感じられる。	
家族との交流支援 1項目中 計				1	0	0		
			IV 運営体制 . 事業の統合性					
53	96		○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			月2回専務、ホーム長、管理者、チーフが運営会議をもち、共通理解のもとに、ケアに取り組む体制があり、職員の不満解消にも役立っている。	
54	97		○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。		○		ホーム長、管理者共ケアの向上に熱意を持ち、経験を活かし、スーパーバイザーとして指導がよく行われている。 その指導力の強さが時に職員達に不消化感を起こすように思われる。	ケアの考え方、人間感も種々あり、ケアワーカーの考え方、意見も聞き、話し合いを深める配慮をお願いしたい。
			2. 職員の確保・育成					
55	101		○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			日中3人の職員、夜勤1人の体制を確保しているほか、ホーム長も主に当ホームに勤務している。 行事のある時は職員の勤務数を増やし対応している。	
56	103		○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			採用時研修、2か月に1回の現任研修を行っている。 外部研修は出勤扱いとし、研修費の助成を行っている。	
57	105		○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			経営者、管理者に直接意見を述べるパイプがある。忘年会、新年会、夏祭り、慰労会など親睦の機会を設けている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			専務、ホーム長、管理者、各棟チーフの5人で話し合い、実調の結果の検討、決定を行っている。 家族の要望等を聞き、できるだけ迅速な決定をしている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			入院などから退去に至るまで、家族と十分話しあい納得を得られるよう努力し、退去先の確保、退去後の支援に努めている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			台所から汚物処理に至るまで、ホーム内の衛生管理は、取り決め通り行うよう努めている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			保管場所、取り扱いについて取り決めがあり、安全確保に努めている。	
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			緊急時マニュアルがあり、職員はその内容を知り年に1度入居者と共に訓練を実施している。	
62 ②	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話し合い、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書は言うまでもなく、ヒヤリ・ハットも些細なことまで記録し、会議の時に報告して同様の事故が起こらないよう努めている。	
内部の運営体制 11項目中 計			10	1	0		
6.相談・苦情への対応							
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えていく。	○			重要事項説明書、ホーム窓口、その他に第三者委員も含め明示され、家族にも説明している。	
情報・相談・苦情 1項目中 計			1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			通院状況等を伝えたり、毎月発行の写真版ニュースの反応を聞いたりしながら、面会時や電話で意見、希望を聞き出すよう努めている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			月に1回家族宛、個別の報告書を作り、ニュース「さくらだより」と共に送付している。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			金銭の自己管理ができない入居者には、入居時の話し合いに従って、立替え払いをし、領収書と共に月末に請求している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市役所と連絡を密にし、情報交換を十分に行い、協力体制ができています。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			近隣の人との出入り、子供が敷地内で遊ぶなど、交流がある。運営推進会議もメンバーが決まり、地域、ホーム、家族の代表者で会議を開く体制になっている。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			警察に職員名簿を届けて挨拶し、消防とは救命救急、消火訓練で協力してもらうなど、諸施設に協力を得られる働きかけをしている。商店などの理解も得られている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			書道などでボランティアの協力を得ており、高校生の1日体験学習、就職活動、中学生の職場体験学習など受け入れている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		